



# Press Release



令和4年6月28日

## 医薬品成分を含有する製品の発見について

令和4年6月7日に厚生労働省、兵庫県西宮市及び千葉市が、6月14日に厚生労働省及び神奈川県相模原市が、6月15日に厚生労働省及び千葉県が報道発表した「医薬品成分を含有する製品の発見」について、県内でもインターネットで購入した同製品を摂取した県民から、都城保健所に6月17日体調不良の相談がありました。

当該製品を県衛生環境研究所で検査したところ、医薬品成分のシブトラミン等が検出されましたので、お知らせします。

当該製品を摂取すると健康被害が起こるおそれがあるため、摂取している方は直ちに摂取を中止し、健康被害が疑われる場合には速やかに医療機関を受診するとともに、最寄りの保健所にご連絡ください。

### 1 製品の概要

#### (1) 製品名 Detoxeret ゼリー

内容量 15本

形状 ゼリー状

検出された医薬品成分 シブトラミン

検出量 セロリと海藻の風味 17.9mg/本

ブラックカカオ蜂蜜風味 18.5mg/本

その他検出された成分 フェノールフタレイン

検出量 セロリと海藻の風味 2.58mg/本

ブラックカカオ蜂蜜風味 2.12mg/本

#### (2) 製品名 DETOXERET Chokolade

内容量 不明（合成樹脂容器入り）

形状 固形チョコレート

検出された医薬品成分 シブトラミン

検出量 15.7mg/個

その他検出された成分 フェノールフタレイン

検出量 2.00mg/個

### 2 検出された医薬品成分の概要

シブトラミン

国内では、医薬品として承認されていません。

作用：中枢性食欲抑制作用

副作用：血圧上昇、心拍数増加、頭痛、口渇、便秘、鼻炎等

**フェノールフタレイン**

主にアルカリ性で赤色を示す pH 指示薬として使われています。

医薬品（下剤）として使用されたこともあります。発がん性などのおそれがあるため、現在は医薬品として使用されていません。

3 健康被害の状況

相談のあった県民の方は、アレルギー症状（両腕全体に赤み、一部水ぶくれ、腫れ）の体調不良となりました。

4 県の対応

県ホームページ等に当該製品の写真等を掲載し、県民への注意喚起を図ります。販売者は、現在調査中です。

5 県民への注意喚起

この製品を摂取すると健康被害が起こるおそれがあるため、摂取している方は直ちに摂取を中止し、健康被害が疑われる場合は速やかに医療機関を受診するとともに、最寄りの県保健所にご連絡ください。

県民の皆様は、購入や摂取をしないよう注意してください。

6 参考

いわゆる健康食品において医薬品成分を含むものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の承認を受けずに製造販売することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で禁止されています。

**（お問い合わせ先）**

**福祉保健部 薬務対策課 薬務担当**

**担当者：手塚、押川**

**電話：0985-26-7060（内線8261）**

① Detoxeretゼリー



正面 1



側面 1



正面 2



側面 2



個包装



外箱表示

② DETOXERET Chokolade



正面



側面



製品内部